

話し言葉に見られる視点制約理論の妥当性
—名大会話コーパスを分析対象に—The Validity of Empathy Hierarchy Theory in Japanese Spoken Language
: an Analysis of the Meidai Dialogue Corpus

陳 林柯 (CHEN Linke)

要旨

日本語は視点に敏感な言語だとされ、自分自身の話をする場合には、1人称を主語にして物事を描写しなければならないという視点制約が常に働いていると言われている。これまで、久野(1978)が提唱しているこの視点制約理論は視点に関する多くの研究に用いられてきたが、その妥当性についてはまだ十分に検討されていない。本研究は視点制約が最も強いと思われる話し言葉に注目し、日本語母語話者の自然会話を用いて、ディスコースレベルで視点制約理論の妥当性を考察した。その結果として、日本語においては、自分自身の話をする際に、基本的に1人称を主語に立てて物事を語る傾向が見られた。ゆえに、久野(1978)の視点制約理論は基本的に日本語の自然会話にもあてはまると考えられる。

キーワード：視点、視点制約、1人称、話し言葉

1、はじめに

久野(1978)は、日本語において視点制約が存在すると指摘している。具体的には、何かの出来事を語る際に、話し手/書き手は視点を寄せる人物を主語にして文を構築しなければならないということである¹。特にその人物が自分自身である時、視点の制約が一番強いとされる。下記の(1)と(2)はその例である。

(1) 私、鞆を汚した。

*鞆が私に汚された。(張 1995(25))

(2) ??あつ、やつらがまた俺たちをやっつけた。

あつ、(俺たち) またやつらにやっつけられた。(張 1995 (28)、(29))

(1)と(2)は同じ事象を述べているが、(1)では、「私」を主語にした能動文のほうが自然で、受動文は落ち着きが悪いと考えられるのに対し、(2)では「俺たち」が主語に立つ受動文のほうが自然に聞こえる。この2例はどちらも自分自身である「私」、「俺たち」を主語にした文のほうが自然に聞こえるわけである。

視点制約理論は基本的に二者対立、すなわち「ウチ」(自分自身、または自分が感情的・心理的に近いと感じる人物)とそうでない人物とが関わり合う場面ではしか働かないと考えら

¹ 本稿は久野(1978)に従い、「視点」を「共感」、すなわち「指示対象に対する話し手の自己同一視化」と考えている。

れている。また、二者(または二者以上の人物)が絡み合い、それを日本語の表現として言語化する場面としては、大きく言えば、話し言葉でウチの話をする場合、書き言葉では自国のスポーツ試合の報道などのような立場が決まっているもの、それに小説という3つの場面が挙げられる。これまで、視点制約理論が視点に関する研究で多々取り上げられてきたが、その妥当性、すなわち視点制約がどれだけ日本語に適応するかについてはまだ十分に検討されていない。つまり、日本語において、果たして視点制約理論が当てはまるかどうかはまだ不明で、検証が殆どなされていないのである。このような背景を受け、本稿は視点制約が最も強いと考えられる話し言葉の場面に注目し、日本人母語話者の雑談データを収録した名大会話コーパスを調査対象とし、自然会話における1人称の振る舞い方を調べることによって、話し言葉における視点制約の妥当性を考察したい。

2、先行研究とその問題点

久野(1978)が主張している視点制約理論は、具体的には下記の「表層構造の視点ハイアラーキー」や「発話当事者の視点ハイアラーキー」という2つの理論からなっている。

「表層構造の視点ハイアラーキー」: 一般的に言って、話し手は、主語寄りの視点を取ることが一番容易である。目的語寄りの視点を取るとは、主語寄りの視点を取るのより困難である。受身文の旧主語(対応する能動文の主語)寄りの視点を取るのは、最も困難である。

「発話当事者の視点ハイアラーキー」: 話し手は、常に自分の視点を取らなければならない、自分より他人寄りの視点を取ることができない。

(久野 1978: 146 頁, 169 頁)

この視点制約理論により、話し手/書き手は文の構築に際して、常に自分自身のことを文の主語にすることが求められる。即ち、ウチが動作の与え手である場合には、能動文の「ウチ(ガ) + ウチでないほう(ヲ/ニ) + V」が使用される。それに対して、自分自身が動作の受け手になると、「ウチ(ガ) + ウチでないほう(ニ/カラ) + V(レル/ラレル)」という受動文が用いられるわけである。

冒頭で述べたように、視点制約理論は、視点を寄せる人物とほかの人物が絡み合う場合のみに成立するとされているが、制約が最も強いとされるのは自分自身が関わっている場合である。しかし、この理論がどのくらいの妥当性を持っているかについては、未だに十分に知られていない。これまで、その妥当性を検証した研究は張(1995)や陳(2014)しか見られない。張(1995)はシナリオ(シナリオ作家協会編『年鑑代表シナリオ集』)と文芸春秋社『芥川賞全集』を対象とし、話し言葉と書き言葉両方にわたって1人称や非1人称が主語に

占める割合を考察した。その結果、1人称が能動者で非1人称が受動者の場合には、1人称を主語にした能動文(1人称(ガ)+非主人公(ヲ/ニ)+V)が多く見られ、非1人称を主語にした受動文(非1人称(ガ)+1人称(ニ/カラ)+V(レル/ラレル)が全資料の中から取り出した約7000例の受動文の中でわずか11例しか見られなかった²。それに対し、1人称が受動者で非1人称者が能動者の場合、会話文と地の文に大きな違いが観察された。地の文では非1人称を主語にした能動文(非1人称(ガ)+1人称(ヲ/ニ)+V)が多く、1人称を主語にした受動文(1人称(ガ)+非1人称(ニ)+V(レル/ラレル))が少ないのに対して、会話文では逆の傾向が見られた。この分析結果に対して、張(1995)は、視点制約理論は地の文では弱くしか働かず、話し言葉においては基本的に守られていると結論づけている³。

そのほか、スポーツ記事を取り上げて、書き言葉で視点制約の妥当性を論じたのは陳(2014)がある。陳(2014)は視点が必ず自分自身に寄る状況を設定し、中国と他国、日本と他国の試合のスポーツ記事をそれぞれ50部取り上げ、日中両言語における視点制約理論の妥当性について考察した。日本語の記事は日本人記者が書き、中国語の記事は中国人記者が書いているため、両方とも視点が必然的に自国に寄ることが考えられる。こうした状況の中で、主語が頻繁に変わる中国語記事と異なり、日本語記事では、動作の与え手か受け手と関係なく、基本的に日本チームが主語に立つことが観察された。結論として、視点制約理論は日本語には適応するが、中国語には当てはまらないという結果が得られた⁴。

ゆえに、本研究が考察しようとする話し言葉に関する分析は、管見の限り、張(1995)しか見当たらないが、張(1995)の分析対象となるシナリオ作家協会編『年鑑代表シナリオ集』のデータ量や会話の自然度などの点から考えると、その調査はまだ不十分だと考えられる⁵。また、張(1995)は従属節(連体節、連用節)と主節を分けずに同列に扱って考察を行ったため、分析手法にも検討する余地があると考えられる。こういった問題点を受け、本研究は名大会話コーパス⁶を調査対象とし、自然会話を用いてあらためて話し言葉における視点制約の働き方を探ることとする。

² 1人称を主語にした能動文を考察する際に、張(1995)はシナリオ全資料の6分の1しか調査していない。

³ 地の文では、「眼を閉じて、少女は眩暈に耐えている様子だった。最初診察室に入ってきた時の蒼白な顔が、まず私を驚かした」(張1995(19))といった心理動詞構文が成り立つことから分かるように、文学作品では表現技法が様々であるため、視点制約の適応度が低くなったのだと考えられる。

⁴ 張(1995)は中国語での適応性についても触れているが、本稿は中国語を対象としないため、ここでは深く追究しない。また、同じ書き言葉ではあるが、張(1995)が行った小説の分析とは異なる結果になっているのは、分析手法や使用される素材の性格の違いによるものだと考えられる。

⁵ たとえば、シナリオ資料では、「逆だね—いつもの君、僕がたわいないとか困りものだとか言っている君は、可なり俺に踊らされているんだ」(張1995(12)、『擬態』)というような、日常生活ではほとんど見られない表現が出てくる。

⁶ 名大会話コーパスは120件合計約100時間の日本語母語話者同士の雑談を文字化した会話データであり、会話参加者は女性161名、男性37名である。また、年齢層、出身地がばらばらということで、単語の表現がずれたり、方言が混ざったりすることもあるが、基本的に標準語を使うことが前提

3. 調査手法

分析方法は張（1995）に従い、1人称が動作の与え手か受け手かという2つの場合に分け、1人称や非1人称がそれぞれどのくらいの割合で文の主語を占めるかを見る。具体的な構文パターンは表1に示す。

表1 能動文・受動文の構文パターン

1人称が動作の与え手である場合	
1人称を主語にした能動文	非1人称を主語にした受動文
1人称（ガ）＋非1人称（ヲ／ニ）＋V	非1人称（ガ）＋1人称（ニ／カラ）＋V（レル／ラレル）
1人称が動作の受け手である場合	
非1人称を主語にした能動文	1人称を主語にした受動文
非1人称（ガ）＋1人称（ヲ／ニ）＋V	1人称（ガ）＋非1人称（ニ／カラ）＋V（レル／ラレル）

また、1人称代名詞の選定は国立国語研究所編（2004）『分類語彙表一増補改訂版』を参照し、「われ我、わたくし、わたし、あたし、あつし、わし、わて、ぼく、おれ、おいら、こちとら、てまえ手前、せつしやそれがし、しょうせい拙者、よ小生、よ予と余、わ我が輩、はい吾人、ごじん不肖、ふしょう拙僧・せつそう愚僧、ぐそう身共」の21に限定した。さらに、今回の考察は、「Aガ＋Bニ＋～トイッタ／キイタ」（Aガ＋Bニ＋～トイワレタ／キカレタ）のように、「ト」節を含む動詞文はすべて排除した。カウントの仕方に関しては、従属節や主節に分けて別々に集計した⁷。また、主語や目的語が省略された場合は筆者自身の判断で補った。

4. 考察結果

4.1 1人称が動作の与え手である場合

1人称が動作主で非1人称が動作の受け手である場合、1人称を主語にした能動文を使うか、非1人称を主語にした受動文を使うかという2つの選択が迫られている。下記の表2は2つの構文パターンのそれぞれの出現回数を示している。1人称を主語にした能動文は例(3)で、非1人称を主語にした受動文は例(4)となっている。

となっている。

⁷ 従属節では、連体節と連用節を分けずに考察を行った。

表2 1人称が動作の与え手で非1人称が受け手である場合

構文パターン	1人称を主語にした能動文	非1人称を主語にした受動文	合計
主節	227 (100%)	0 (0%)	227
従属節	353 (98.9%)	4 (1.1%)	357

(3) 1人称を主語にした能動文 (data022)

F090: あんなにさー、旅行に行ったときは楽しい楽しいって(うん、言っでー、(うん) わたしだってそんなべたべたしたつもりはないし、(うん、うん)なのに、何かそういうふうに言われたことに対して。なんだこいつとか思って。わたしそんなときに(うん) ぜったいもう D と旅行行かないって決めて。

F004: ふーん。

F090: だからそれ以来さー、(うーん) 卒業旅行に行こうと言われたりとかー、あと今でもさー、その、(うん) 女の子たち全員で、(うん) あの、どっか行こうとかあるんだけど、もうことごとく断わってるもんね。

(4) 非1人称を主語にした受動文 (従属節) (data026)

F021: (前略) 勉強はすごいしてほしいんだけど、折角ね、久しぶりに会ったんだからさ、(うん) 飲みにもいきたいし、(そうやん) 遊びにもいきたいし。昨日もね、飲み⁸に誘われちゃってさ、こころの人らに誘われてね。でも、こころの人らは、知ってるんだよ、今、いっぱいいっぱい、私にすごい怒られてて、やらざるをえないくて、家から1歩も出られない状態って知ってて。でも、こころがこの前出たんだって、テレビに。(うそ、へーえ) そこ知り 2001 かな。

例3では、話し手のF090は自分が友達の誘いを全部断っていることについて述べていて、能動文を使用している。それに対して、例4において、従属節では、「私に怒られる」という受動文が使われている。また、調査の結果、1人称を主語にした能動文が多く見られたが、それに比べ、「非1人称(ガ) + 1人称(ニ/カラ) + V(レル/ラレル)」という形を取った非1人称を主語にした受動文は主節では1例も見られず、従属節では4例のみ観察された。これについては、話し言葉では、1人称が能動的に何かの動作を行った際に、話し手は自分の立場から物事を捉え、自分を中心に話を展開させる傾向が非常に強いと言えよう。反対に、相手側から出来事を描写することは全体の約1%しか占めておらず、ごくまれにしか見られないと考えられる。

⁸ この文では主語も目的語も明記されていないが、話し手が断っているのは友人の度々の誘いということは文脈から推測できる。

4.2 1人称が動作の受け手である場合

1人称が動作の受け手で、非1人称が動作の執行者である場合に、各自が主語に選択される文の数は表3のとおりである。その例は(5)、(6)に示されている。

表3 1人称が動作の受け手で非1人称が与え手である場合

構文パターン	1人称を主語にした受動文	非1人称を主語にした能動文	合計
主節	128 (84.2%)	24 (15.8%)	152
従属節	178 (84.8%)	32 (15.2%)	210

(5) 1人称を主語にした受動文 (data004)

M018: 何かね (うん) ソービジー。

F128: (笑い) そうなん、何で？

M018: 何かせん、大学の先生の (うんうん) お仕事を頼まれたりするんで、(うんうんうん) それで何かワープロ打ったりね、(うんうん) 何か今度留学生が小学校で何か交流会やるもんで、その留学生集めてこいとか何か、結構ね、(うんうん) わっけわからん仕事押しつけられる。

(6) 非1人称を主語にした能動文 (data025)

M012: M012 君には言えるじゃん、別に。それは。そういうことがあったんだよ、頭にきちやうって言うことは言えるじゃん。

M025: だから、もめ事で、ほんとに酔っぱらって来ただけかなと思ってたらさ、言わないでおいてあげようってわけじゃない。

F021: だから、普通の会話として言えるじゃん。 そんな重く受け止めてなかったら。

F015: でも Lケンさんさー、私にさー。

M025: おまえはそうやって言うけどさ、そいじゃ、おまえ何で Q のこと、おまえその日には言わなかったろ、おまえ俺に。

F015: 言えないじゃん。

例5では話し手が主語に立って、先生に仕事を頼まれたということについて語っているが、例6の下線部は非1人称を主語にして「非1人称(ガ)+1人称(ニ)+V」という形式を使用している。表3からわかるように、1人称が動作の受動者である場合、それを主語に立て受動態を使った文が約84%の割合に達している。それに比べて、非1人称が能動的に1人称に向けて何かの行動を取るというような言い方は約15%しか見られなかった。4.1と4.2の考察結果をまとめると、次の表4となる。

表 4 考察結果のまとめ

構文 タイプ	1 人称が動作の与え手・ 非 1 人称が受け手			1 人称が動作の受け手・ 非 1 人称が与え手		
	1 人称を主語に した能動文	非 1 人称を主語 にした受動文	合 計	1 人称を主語に した受動文	非 1 人称を主語 にした能動文	合 計
主節	227	0	227	128	24	152
従属節	353	4	357	178	32	210

主節と従属節に分けてカイ二乗検定をかけると、主節では $\chi^2(1) = 35.65$ 、 $p < .01$ となり、1 人称を主語にした能動文が有意に多く、非 1 人称を主語にした能動文が有意に少ないことが分かる。また、従属節でも $\chi^2(1) = 41.98$ 、 $p < .01$ という結果が得られ、主節と同様の傾向が示されていると言える。全体的に見れば、自然会話では、1 人称が常に主語に立っている傾向が見られたため、話し手は基本的に常に自分を軸にして物事を語る傾向が強いと言える。すなわち、視点制約理論が基本的に話し言葉に適応すると考えられる。

5. 非 1 人称を主語にした文の許容度

上記で見たように、非 1 人称を主語にした文は能動文と受動文に分かれるが、受動文は従属節、主節合わせて 4 文しか見られず、能動文は 56 文観察された。これらの文は一体どのような状況の中で生起しているのだろうか。これについて、すでに 2 章で挙げた張 (1995) の考察において、非 1 人称を主語にした受動文は従属節と対比の場面に生起しやすいと指摘されている。しかし、能動文の使用動機については、張 (1995) ではまだ触れられていない。まず、受動文から考えると、張 (1995) の意見に同調する研究に高野 (2006) がある。高野 (2006) は 1 人称を「ニ」格でマークする受動態は文の内部に埋め込むと、許容度が高くなると述べている (例 7)。

(7) 二回の試みは遂に成功しました。ひろ子はその晩から非常な高熱を出しました。私には、無論そのわけは判っていましたが妻にははじめよく判らなかつたらしいので、結局、医者がかけつけたのはその日の夕方になってしまったのでした。医者は無論、私が呼びに行つたのです。この際医者と呼ばないわけには行きません。(高野 2005(13)) 浜尾四郎『途上の殺人』

(7) では、下線部を受動態の「医者は私に呼ばれた」にすると、単文レベルではかなり落ち着きが悪くなるが、「医者は私に呼ばれて来たのです」のように、「私に呼ばれて」という部分を「医者は～来たのです」の内部に埋め込めばこの文は問題なく使えるようになるとしている。以上で分析したように、張 (1995)、高野 (2006) などの分析はどちらも非 1 人称を主語にした受動文の場合しか考慮しておらず、「非 1 人称 (ガ) + 1 人称 (ヲ/ニ) + V」

という能動文に関する考察は行われていない。そこで、本節は実際に自然会話に観察された非1人称を主語にした能動文と受動文双方に焦点を当て、これらの文が用いられた動機、または状況について具体的に考察したい。

5.1 非1人称を主語にした受動文

今回の調査では非1人称を主語にした受動文は主節では1例もなく、従属節でも4文しか見られなかった。下記の例(8)は4.1の(4)と同一の文脈に生起しており、非1人称を主語にした能動態が1つの場面で連続で従属節に使われている。

(8) 非1人称を主語にした受動文 (data026)

F021: 昨日かな放送されたの。それで、みんなで見てるから来いとか言われて、誘われていっちゃったって、それで、まあ、何にも食べてないし、(うん) 食べ終わってから、そんなによ、酔わないからって、別に余計なこと(笑い) 無理しちゃって。

F155: え、そこがかわいいよね。や、やっぱ、気にしてんだよね。

F021: 気にしてんのかなー。細かいのね。

F155: うん。Bさんって何型?

F021: A型。

F155: やっぱり。(笑い)

F021: はー、それで気にすんだったら、論文を気にしろって話。(笑い) 今まで。

だけど、私の顔色をすごい今は気にして、(あー) やらないと怒られるからやろうっていう。

この2つの例文は同じデータから取り出されたもので、2人の話し手F155、F021は第三者のBについて話し合う場面である。前後の文脈をたどれば、第三者のBは大学院に進んだにも関わらず、論文も書かずバイトもせずにだらしない生活を送っているため、常に友達F021に責められているという事象が読み取れる。また、34ページあるdata26において、Bに関する会話はおよそ10ページという3分の1の分量を占めているため、話の中心を据えていると考えられる。そこで、「私に怒られる」というフレーズが使われるのもその後のBの心境や状況に関する情報を引き出すためのものだと見なしてよいだろう。波線部の「私の顔色をすごい今は気にして」でもBを主語にした能動態が使われている。この場合、話に登場してくる最も重要な人物がBに固定されているため、現に「私」が存在しても視点の制約が主題の一貫性に譲歩していると言えよう。

一方、下記の例(9)は別の動機で使われていると思われる。

(9) 非1人称を主語にした受動文 (data128)

F063: えーでもそれってあれだね。

なんか温泉の会のそのままのメンバーで行ってさあ、(うん) B先生に、なんだお前らどっか行ってたんかー、すごい一大センセーションナリズムを生み出すよね。

4人で温泉行ってきたんかー、(笑い) 一部屋一緒なのかあ。

F094: (笑い) うちらが上海でさあ、F063 ちゃんと私と Dさんと3人一部屋で泊まったっていうことも、ある意味 B先生にはセンセー、センセーショナルだということね、えー、みたいな。(笑い) すごい驚いてて、そいで君たちは Dに襲われるっていう恐怖はないのかって聞くからさー、えーないですっていうか、Dさんの方がうちらに襲われるんじゃないかと思っ**て**びびってました**って**。(笑い) だってトイレにカチャって (笑い) かざかけちゃうし。(笑い) って言ったら、ふーんとかって。

例(9)の前の文を見れば、話し手の2人がD君と同じ部屋に泊まるということについて、「君たちはDに襲われるっていう恐怖」と「先生」が発した文が先行して、それを否定する文として、「Dの方がうちらに襲われるんじゃないか」という文が綴られたため、これは張(1995)が指摘した「対比」に合致していると考えられる。さらに、張(1995)が述べた「従属節では非1人称の受動態が作りやすい」という説で考えると、(4)、(8)、(9)の下線部を主節に言い換えると、「今私にすっごい怒られてる」、「やらないと私に怒られる」、「Dさんがうちらに襲われる」となり、文法的に許容度が大幅に落ちてしまう。ゆえに、張(1995)の「従属節可；主節ないし単文では対比の焦点として現れる以外は、原則として不可」という説は合理的な分析だと判断できる。

今回の調査で観察された非1人称を主語にした受動文が従属節で生じたのが4例しかないため、傾向性ははっきりと見えてきたとは言いがたいが、少なくとも非1人称が1人称によって何か不利な影響を被るような言い方が非常に少ないことが確かめられただろう。また、張(1995)が述べている2つの理由は現時点では基本的に合っていると言ってもよいだろう。なお、今回の調査では、主節に生じた受動態は1例も観察されなかったが、張(1995)では5文見られている。双方が異なる結果となったのは、恐らく用いた素材の違いによるものだと考えられる。張(1995)が考察対象としているシナリオは話し言葉とはいえ、時代性、素材の性格上、やや古めかしいと思われるセリフが多く見られるため、本研究で使われた自然会話とは異なる性格を持っている。

5.2 非1人称を主語にした能動文

受動文と異なり、非1人称を主語にした能動文は主節では24例、従属節では32例観察された。以下では、こういった文の生起動機を考察したい。

今回の調査に用いたコーパスは、共通の思い出、身近の友人、学校の先生、同級生などに関する話が大半を占めているため、話者間の関係性がそれほど対立していない。それゆえ、能動文か受動文かという選択が迫られる際に、受影性⁹を帯び、相手の行為が自分にとって迷惑だというニュアンスを帯びた受動文よりは、能動文を使用したほうがそのリスクが低くな

⁹ ここで言う「受影性」とは「他から影響を受ける」という意味である(益岡1987)。Kuroda(1979)では *affectivity* と呼んでいる。

ることが考えられる。つまり、受動態を使うと、暗示的に迷惑であることを伝えているように聞こえる恐れがあるため、あえて受動態を選択せず、能動文を選んだのだと考えられる。

(10) はその例である。

(10) 非 1 人称を主語にした能動文 (data067)

F045: あー、眠い。今日ちょっと寝ちゃった。2分くらい。

F160: どうやって?

F045: 何か、何か勉強してたのね。したら何か急に眠くなってきた。こう単語とか書いてたんだけど、ふわって力が抜けてきて、ふーっ。(笑い)(ふーん)これはやばいとか思って。

F160: 私も前あったな。こうやってやって寝てて。うーん、何か呼ばれて気づいたけど。

F045: 何かさ、みんなさ、気づいてても何も言わないじゃん。

F160: うん。

(10) は自分が寝ていることに周りの人が気づいていても起こさないという事象を述べているが、ここで受動態の「みんなに気づかれていても何も言われたいじゃん」を使うと、むしろ寝ていることが他人にばれてはいけないことというニュアンスが強まる。それに対して、能動態はこの種の含意が感じられない。つまり、受動態の使用によって別の意味合い、すなわち話し手がもともと意図していないマイナスのニュアンスが含意される可能性が高い場合には、コミュニケーション上の誤解を招くおそれがあるため、受動態が用いられにくく、その使用が控えられたのだと思われる。

また、下記の(11)で、下線部の能動態を受動態にすると、「私はそれをその女性に聞かれてね、わからんゆうたらまた聞かれたんです」となるが、2種の構文形態にほとんどニュアンスの差は見られない。また、今回の調査では、(11)のように、「聞く」、「言う」、「呼ぶ」など情報伝達の動作を表す動詞が、主節と従属節両方の約半分の割合を占めている。こういった情報伝達系の動詞が多く観察されたことから、「N(ガ) + N(ニ)(着点) + N(ヲ)(対象物) + V」という形式を取る三項動詞文が多用されていることが分かる¹⁰。

(11) 非 1 人称を主語にした能動文 (data094)

M031: もう 3 点しか残ってない。それをが元に戻る条件としてね、1 つは 1 年間、(うん) その無事故無違反だったらその 12 点ゆうのは消えるんです。(「それをが」は文字化のミスではなく、確かにそう言っている。)

F098: ふーん。

M031: でね、その女性がね、あの M031 さんこの 1、1 年間でゆうのはね、(うん) 今回の免許停止の期間も入るんでしょうかゆうから、わたしそんなことまで考えてな

¹⁰それに関する分析は井上(1976)、寺村(1982)などが見られる。

いゆうたの。(笑い) もうどっちにしてももうやる気になってないんだから。それをわたしに聞いてね、わからんゆうたらまた聞いてんです。

なぜこういった文が成立しやすいのかというと、三項動詞文では、「私」は動作が向かう方向を表す「ニ」格でマークされるのに対して、「??太郎は私を褒めた」のような文において、「私」は動作の対象を表す「ヲ」格でマークされている。すなわち、「私」は動作から直接影響を受ける範囲内には位置しているが、あくまでも動作の到達点であり、動作の執行者ではないため、視点制約の規制が緩くなるのではないかと考えられる。

一方、下記の(12)では別の動機によって文が成り立っていると考えられる。例(12)では、映画「リング」を見たあと、話し手 F001 のお父さんがいかに恐怖を抱えているのかという話が展開されている。最初の波線の部分で「お父さん」が取り立て助詞の「モ」でマークされ話の主題に上がり、「夜、私と廊下とかで会おうと」でさらに「私」を超えて主語を担い、風呂の部分まで話の主題として一貫性を貫いている。つまり、構文的に主題の一貫性を維持する場合には、1人称が主題を占める人物に譲歩していると言える。

(12) F001: そうそう。何かね、お父さんもそれみ、見たらしいの、テレビ(うーんうん)で。映画の「リング」をやったのを。それから、何か、私、そのとき髪長かったんだけど、夜、私と廊下とかで会おうと、おっとか言って、(笑い)何か貞子かと思ったとか。(笑い) お父さん、何か、口癖のように、何か、私を見るたびに、お、貞子かと思ったとか言って。(笑い) すごいお父さん、びびってんの、それで。

また、今回の調査で4例しか見られなかったが、(13)は、受動文の(9)と同じく、下線部の能動態は「お父さんは、私には言わないけど、お母さんには直接言う」という対照的な意味で使われている。2つの対象の間に対比を生み出そうとして、1人称が「ニハ」でマークされたことで、主格の位置から降ろされることが可能になり、付随して、1人称にかかる視点の制約が緩くなったのだと考えられる。

(13) 非1人称を主語にした能動文 (data68)

F160: でも最後さ、退場のとことかは拍手とか(あー) フラワーシャワーとかさー、なんか。(あ、そういうのか) もうちょっと開放的な感じじゃない?

F119: うちね、お父さんがね、(うん) 珍しいことに、一緒に歩きたいらしいのね。(笑い) 普通嫌がるでしょう? 恥ずかしがるっていうか。

F160: わかんない。2人、2つに分かれると思う。うちのお父さんはなんか、どっちでもいいみたい。(中略)

F119: なんか、私には直接言わないんだけどお母さんにね、やりたいやりたい言ってるらしいのね。(笑い)

まとめると、語彙的に言うと、例(10)の「気づく」のように、受動態を使うと、話し手が持っていないニュアンスが文脈に入ってしまうと能動態しか使えない場合と、例(11)の「聞く」など、情報の伝達を表す動詞の場合には、1人称にかかる視点の制約が緩くなる傾向に

あると言えるだろう。また、構文形態的に言うと、(12)のように主題の一貫性を保つ場合と(13)のように対比の意味合いを出したい場合には、視点制約が緩むことがあり得ると考えられる。

6. まとめ

本稿では張（1995）を踏まえ、自然会話を用いて視点制約理論の妥当性を検証した。その結果として、話し言葉は基本的にスポーツ記事と同じく、自分自身の話をする際に、話し手は自分自身を主語に立てて物事を述べる傾向が強いのに対して、相手を主語に立てて語ることは少ないと見られる。ゆえに、視点制約理論はスポーツ記事だけではなく、日本語の話し言葉でも働いていると言えよう。一方、自分自身でない人物が話の主題を占める時、主題の一貫性が保たれたその結果として、1人称にかかる視点の制約が緩くなる場合がある。そのほかに、対比を表す場合と「聞く」、「言う」などのような情報伝達を表す動詞の動詞文でも、視点制約の規制がやや緩むと考えられる。

参考文献

- 井上和子（1976）『変形文法と日本語（上）』大修館書店
- 久野暉（1978）『談話の文法』大修館書店
- 国立国語研究所編（2004）『分類語彙表・増補改訂版』大日本図書刊
- 白川博之（2009）『「言いさし文」の研究』くろしお出版
- 張麟声（1995）「能動文受動文選択に見られる一人称の振舞い方について」『大阪大学日本学報』14号、pp. 95-106
- 陳林柯（2014）「日本語と中国語の談話における主語の統一に関する傾向性について—スポーツ記事を中心に—」『日中言語研究と日本語教育』第7号、pp. 1-12
- 高野敦志（2006）「主題化された人物と『視点』」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』第3分冊51号 pp.81-88.
- 寺村秀夫（1982）『日本語のシンタクスと意味Ⅰ』くろしお出版
- 益岡隆志（1987）『命題の文法—日本語文法序説—』くろしお出版
- Kuroda, S.Y. 1979. "On Japanese Passives," In G.Bedell, E. Kobayashi, and M. Muraki (eds.) *Exploration in Linguistics: Papers in Honor of Kazuko Inoue*, 305-347, Kenkyusha: Tokyo.

（ちん りんか 言語社会研究科博士後期課程）